

平成27年度第2回府中市立図書館サービス検討会議議事録

日 時 平成27年10月8日（木）午後2時から3時半
会 場 府中市立中央図書館 5階会議室
出席者 栗田博之委員、茅原幸子委員、夏目雅裕委員、北谷豪委員、
高橋博子委員、大石千鶴委員、渡辺信子委員
欠席者 小島茂委員
事務局 坪井図書館長、田邊サービス係長、佐藤地区図書館担当主査、
菅沼、平野、田代（記録）

議題1 地区図書館の運営体制について

栗田議長 第2回府中市立図書館サービス検討会議を始める。議題については式次第のとおり進行する。最初に地区図書館の運営体制についてである。資料があるのでご覧いただきたい。事務局より説明をお願いします。

事務局 資料1は「指定管理者制度導入に関する資料」である。これは平成24年度第2回図書館サービス検討協議会で同じ議題でご検討いただいた資料の年度を改めたものだ。以前は「現行の府中市の各地区図書館に関しては、指定管理者導入の必要性は感じられない。」ということで意見集約を得た。ただ、その時は文化センターでも指定管理者制度の是非を検討中であつたため、地区図書館の複合施設である文化センターの意見が定まってから再度検討することになっていた。その結果は前回お配りした「文化センターあり方検討協議会検討結果報告書」にあるとおり、文化センターは指定管理者制度に向かないという内容である。これを踏まえて今回の比較資料だが、立川市の表右側に「導入済み」とあるのが指定管理を導入した館である。調布市と町田市は導入していない。貸出総数は総じて減少傾向であり、これは指定管理者制度を導入した立川市の地区図書館も同様である。このことから、導入がすなわち貸出総数の増加ではないようだ。指定管理のメリットとしては、民間業者のノウハウを導入することによるサービスの向上、例えば開館時間の延長、柔軟な予算執行によるフレキシブルな現場対応などが考えられる。また、人件費が指定管理全体の委託料に含まれることから、市職員の人件費が削減できる。今回お配りした資料は以上である。最後に地区図書館運営における人件費を、現行の地区館の運営費と中央図書館でPFIをしている業者の参考見積りで比較すると、少なくとも2倍以上指定管理の方がかかるということだ。以上をふまえ、今後の地区図書館の運

営をどうすべきかご意見をいただきたいと思う。よろしく願いたい。

栗田議長 指定管理者制度導入にともなうサービスの向上、予算の削減が可能なのではないかという意見もあることから、引き続き検討をさせていただきたいと思う。新しい委員で背景等不明な点があれば、事務局に質問していただきたい。

高橋委員 人件費が2倍というのは少し驚いた。

事務局 指定管理を導入することで、責任者の配置や市との打ち合わせなどで費用が上がる傾向にある。金額的なことだけでいえば、直営の方が低いけど時間延長などのサービスの部分も考えあわせると、現行の直営の場合はどのように手配するか考えなければいけなくなる。

渡辺委員 民間委託にすると市からの管理者等も置かないのか？

事務局 はい。全てにおいて委託になるが、定期的に市との打合せなどは行うようにはなると思う。また、現在の直営の形をそのまま引き継ぐのではなく、来館者が増えるような企画運営も含めた形での委託になるかと思う。

大石委員 指定管理者にするメリットの根拠について疑問に思う。文化センターは地域の子どもたちが過ごしている場所で、文化センターの職員がいるという安心感があると思う。地域を活性化したい、よりよいまちづくりをしていきたいという思いがあって働いている臨時職員などを、大事にしていく市でないと衰退していくのではないかと。文化センターが人と人とのふれあいの場所であるということ、重く考えていただきたい。また、現場で働いている人の方が予算の使い方など、どうしたら市民の利益になるか肌で感じているところが大きいと思う。人材活用などソフト面で考えたほうが良いのではないかと。そこを議論していくほうが指定管理者制度を議論するよりも有益ではないだろうか。

渡辺委員 時間延長・職員の問題・サービス向上など、ざっくりとした内容になっているようだ。イベント企画でもいいが、例えば時間延長であれば、何時から何時まで何時間増やすのか、など具体的な要望の一つ一つについて検討しないと、漠然とした検討になってしまうのではないかと。そうでないと、指定管理者制度はいいことばかりではないという印象になる。

大石委員 会社勤めをしている人の帰宅時間に開館しているといいと思う。あわせて、私自身が非常に感じているのは祝日の開館をしてほしいということだ。会社が休みの祝日など子どもたちと一緒に利用できると良いと思う。こういったことが開館時間の延長や祝日の開館といった要望につながっていくのではないかと。

栗田議長 開館時間を延長するには人件費等のコストがかかる。しかし財政状況が厳しい中で新たな予算措置は見込めないため、限られた予算内で調整する必要が出てくる。一般的には、そこで指定管理者制度を導入すれば、同じ予算内でサービスも向上し、開館時間も延長できるというような印象が持たれている。しかし、きちんと検討するとそうではなく、やはりサービスを向上させるためには、そ

れなりにコストがかかるという結論になる。当然のことだが、なかなか受け入れられるのは難しいようだ。予算削減されている中でなんとか現状維持しているにも関わらず、各種統計を取るとあまり変化がみられないからだろうか。しかしサービスを向上させるためにはコストを考えてもらわなければいけない。

夏目委員 期待ばかりが大きくなっていて具体性が乏しいような気がする。具体的な試算が出ないと納得させることはできないのではないだろうか。比較対照表の立川市の指定管理を導入した館も特に変化がなく、全体的な減少傾向に抗えていない。やはり時間延長した場合の人件費などの具体的な数字が必要ではないか。数字がないと説得力が足りず、納得させることができないような気がする。

渡辺委員 文化センターの夜間業務はシルバー人材センターで請負っている。時間延長をした場合、本の丁寧な紹介などはできなくても、カードの発行、貸出・返却、本を棚に返す程度であれば、シルバー人材センターの職員で対応できるのではないか。

事務局 雇用主の問題になるが、シルバー人材センターの方は文化センターの事業として雇用しているので、契約にない図書館の業務をお願いするのは難しいかと思う。

栗田議長 業務外のことを実行して、何か問題が発生した時には責任の所在を明確にしなければならないので、お気持ちはありがたいが、なかなか難しいと思われる。

大石委員 市の予算が妥当ではないので、市民が満足しないのではないかと思う。本当に実現したいのであれば具体的なコストを出した上で、これが市全体の予算に対してどうなのか、市民の要望に対してどうなのか検討すべきではないか。私は妥当な金額になるのではないかと思う。市の姿勢としてこういった市民の切実な要望を吸い上げてほしい。

茅原委員 開館時間を長くするとコストがかかるので、利用者が増えないと理解が得られないのではないか。図書館としても人を呼び込もうという思いがないと、なかなか理解は得られないと思う。この会議の委員は利用が多いと思うが、全体から見ると図書館を利用していない市民のほうが多いだろう。たとえば夜間の利用者として大人を想定した場合、来館するだけの価値を見出せるようにPRしないと難しいのではないか。地区館で実施するならそれなりにPRして市民を呼び込むなど、全体で本気で考えてないと無理ではないだろうか。

北谷委員 時間延長というと毎日実施をするイメージが強いが、はたして時間延長を毎日する必要があるのか。たとえば週に1回だけ時間延長をする代わりに、午前中は開館しないというのも手ではないか。大企業だとノー残業デーが週1日あるので、そういう日に開館するなど工夫ができればと思う。残業なく帰宅すればその日の夜は開館していて、帰りに寄れるということができるのではないか。こういったことは検討してもいいのではないか。

栗田議長 就業条件としては問題ないか。

事務局 就労条件等を変更すれば可能かもしれない。やはり最初から全館毎日は難しいので、少しずつ予算を増やしていくという方向性にしたいと考えている。

栗田議長 サービスの向上は予算を措置してでもやってほしいのが本音だが、必ずしも指定管理者制度がその解決策にはなり得ないようだ。従来結論と大きく変わらないが、これで議題1は終わりたいと思う。

議題2 第3期府中市子ども読書活動推進計画について

栗田議長 それでは議題2「第3期府中市子ども読書活動推進計画について」について事務局より説明をお願いします。

事務局 中間アンケートについて説明させていただく。平成25年4月から進めている「第3期府中子ども読書活動推進計画」は、その前年の平成24年度に策定し、その際にアンケートを実施した経緯がある。ここで3期の2年が過ぎたところで子ども読書活動推進連絡会の方で中間アンケートを実施した。調査対象については平成24年度と比較できるよう、同様の学校・学年で行った。まだ分析まではできていないが、24年度と今年度を比較しても大きく変化がないような印象だ。今回は数の集計だけになっているが今後分析をして、その結果に伴って図書館・子ども読書推進連絡会など関係部署と調整していきたい。以上、アンケートの報告とさせていただきます。

栗田議長 今回の結果は良いのか悪いのか判断が難しいと思う。見方によっては、ある一定のニーズが満たされているとも言えるが、反面うまく取り込めていないとも言える。何かご意見があればお願いしたい。

高橋委員 圧倒的に本を買うという方が多い。図書館を離れて、来なくなっているというのは平成24年度アンケートの時点でわかっているので、なぜ来ないのかという項目を追加したほうが良いのではないかと。

栗田議長 今後アンケートをする際に、付け加えていただくことはできるのだろうか。申し入れ可能だと思うので、記録しておいてほしい。

大石委員 推進活動を行ったおかげで同じレベルの水準が維持できているのではないかと。スマートフォンが子どもたちの間ですごい勢いで普及しているので、本が好きという子どもたちがほぼ変わらずにいるのは、推進活動を頑張ってきた成果ではないか。また、最近は図書館への興味の方向性が視聴覚を借りる場所になりつつあるのではないかと。今の子どもたちは本＝図書館ではなく、視聴覚資料＝図書館という認識があるようだ。視聴覚を使用しているかなどのアンケートをとっても良いのではないかと。

- 栗田議長 今回のアンケートはあくまで読書活動ということで行っているの、図書館のニーズが何か確認する項目があっても良いかもしれない。図書館の利用形態の多様化に伴って、図書館のどこに価値を見出しているかを見るということは、どこにニーズがあるか見ていくことになるのではないかと。これによって図書館の利用者にとっての価値が分かるかもしれない。
- 大石委員 「本を読んでもらうのが好きですか」という項目が上がっているのは、ITが普及している中で、本を読んでもらうといった体験に子どもたちが飢えているからではないか。
- 茅原委員 「本を読んでもらうことが好き」という項目が上がったという結果は、小学校のボランティアの方が細々だが、絶やさないようにボランティア活動が続けている結果ではないか。子どもは忙しくて、図書館のおはなし会の時間に行けなかったりする。そのため小学校の教室や放課後におこなったり、イベントでお話会をしている学校もある。本の楽しさを届けたいという図書館養成のボランティア活動と小学校で行われている保護者や地域の人によるボランティア活動が実を結んでいるのではないかと思う。
- 高橋委員 本が「好き」という子どもは50%だが、読んでいるのは1～5冊と少なめだ。これは子どもが読書は好きでも読む時間がないということの表れではないかと思う。
- 大石委員 「子どもの成長に本が欠かせないと思う」と回答した親が予想より多くて驚いた。
- 高橋委員 親の願望が強く入っている気がする。自分が成長していく中で本の大事さを実感しているからではないか。この結果は実際に子どもにどう接しているかというよりは「そうでありたい」ということだと思う。
- 渡辺委員 自分も本を読んで人生が豊かになったからとか、本を読んで得になるからといった理由でも良いような気がする。
- 茅原委員 今の親はまだ本に親しんだ経験のある世代なのかもしれないが、今後は下がってくるかもしれない。
- 北谷委員 私も本をよく読むが、以前は書籍であったが今はスマートフォンで読んでいる。調べ物も同様だ。ただ、いずれにしろ活字は読んでいる。また、おはなし会をユーチューブで流すことはできないのか。そうすれば家にいてもおはなし会をみることができるし、流しておくだけでもいいのではないかと。触れる機会を増やして、そこから何か前に進んでいくものがあればと思う。図書館が主体となってそういった試みをして良いのではないかと思う。
- 茅原委員 児童サービスの観点から申し上げると流れているのを聞くのと、肉声を聞く・現場で一体感を味わうというのは違うのではないかと思う。足を運ぶのは大変だが、おはなし会には足を運んでほしい。今そこがまさにジレンマで、どうし

たらいいのかということだ。おっしゃっていることはわかるが、そうであればDVDを借りてきて流すのと同じではないかと思う。ただの読書ではなくその楽しさを手渡す人間がいて、人間同士のコミュニケーションをつくっていこうというのが今の図書館サービスの考え方ではないだろうか。こんなことをやっているのなら足を運ぼうというきっかけづくりとしてはとても有効かと思う。

北谷委員 その場で体験することの大切さはとてもわかる。

茅原委員 おはなし会の様子として広告のように流すのはいいかなと思う。

大石委員 ユーチューブはまだ誰も気づいていない。

高橋委員 読み聞かせが大事だという理由の一つは時間の共有が大切なのであって、それにはやはり宣伝活動が重要ではないかと思う。

栗田議長 広報としてそういったものを流すのは悪いことではないと思う。現在、府中市はそういった取り組みはしているか。

事務局 動画はない。ただ、メール配信サービスを行っているので、活用できるのではないか。

高橋委員 広報も音声化しているのだろうか。

事務局 ケーブルテレビを視聴できる方だけになるが「まるごと府中」をケーブルテレビで放映している。

高橋委員 ご年配の方は文字の大きな見出ししか見てないという人も多い。音声化のサービスもとても良いのではないかと思う。宣伝方法はとても大切だと思う。

事務局 今年度の世論調査が出たところなのだが、どこから市の情報を受け取るかという項目の回答は広報ふちゅうがダントツだった。それに迫れるように他に何ができるか考えなければならない。

高橋委員 もう少し広報ふちゅうに図書館の情報を載せられないかと思っている。

事務局 情報が多すぎて紙面にスペースがなく、見づらくなっているかもしれない。図書館だよりはホームページにも掲載している。

大石委員 図書館のホームページは大事だと思う。広告バナーのようなイメージでホームページにもおはなし会の様子などPRできたらよいのではないかと思う。

栗田議長 簡単なものでもよければ可能性は十分あるのではないか。

大石委員 図書館ホームページから在庫状況が調べられることを知らない人もいる。

高橋委員 検索方法はもう少し簡単になればいいと思う。

渡辺委員 文字はそのまま入れないと出てこなくて不満である。

栗田議長 今回は報告ということだったが、今回議題に上がったことは引続き検討したいと思う。

議題3 その他について

- 事務局 昨年度図書館満足度調査を行い、予約の取り置き期間について伺った。現行は連絡がついてから10日間となっている。結果は表のとおりである。一方で裏面にあるように予約ベスト10は、火花は異例だが、多くの場合1位は予約500件を超えており、ベスト10に入る資料は少なくとも200件から300件予約がついている。視聴覚も100件前後となっている。予算の問題と適正な資料管理の観点から、予約件数が多いからといって資料をそれに伴い大量に購入することはない。これらをふまえて予約の取置期間を短くすることを検討している。調査の結果と相反するようだが、短くすると予約をして順番を待つ期間が短縮されるのではないか。読みたいときに読める状況にしたいということがあり、我々としては予約取置期間を必ず土日が入るように、1週間+1日の8日間を候補として考えている。平日の地区図書館の開館時間中の利用が難しい場合は、中央図書館が22時まで開館しているので、受取館変更して利用していただければと思う。委員の皆さんには利用者としてのご意見をお伺いしたい。リクエストも増えてきており、お待たせする期間も長くなっている状況から、利用者からももう少し待つ期間が短くならないかという意見もある。率直なご意見をほしい。
- 茅原委員 10日間は長いと思っていた。リクエストした場合はすぐほしいことが多いので妥当だと思う。
- 事務局 10日間とは連絡がついてからの計算だ。メールや電話など何かしら連絡がついてから10日間となっている。
- 大石委員 7開館日にしていただきたい。開館日なら7日間で十分ではないか。
- 事務局 分りづらくて申し訳ないが、実際は現在も開館日で10日間にさせていたでいる。
- 栗田議長 実施期間はいつからと予定しているのか。
- 事務局 周知期間は必ず数か月は必要だと考えている。それ以外にも事務手続きが必要だが、早ければ年度内にも始められればと考えている。
- 高橋委員 8日間ではなくて、7日間でもよいのではないか。期間が何日か短くなってどのような影響があるかはやってみないとわからないが、グラフでも多いので7日間でもよいのではと思う。
- 栗田議長 開館日の考え方であれば7日間で大丈夫ではないだろうか。連絡をするときはこういった形で伝えているのか。
- 事務局 何日までと具体的な日にちを伝えている。
- 栗田議長 規定とかそういうものが必要か。なければこのような運用をするということで周知すれば十分だと思う。休館日を除いて対応しているということを実施する

ときに明記しておけば、十分に情報が伝わるのではないか。

渡辺委員 変更の告知をするときの短縮の理由は「広範な市民のニーズに鑑みて」ということとお書きになるのであれば、いいのではないか。ある程度の制限は仕方ないのではないか。

茅原委員 リクエストの取消しの手続きはどうなっているのか。本の提供が不要という連絡が来た時点で取消しになっているのか。

事務局 そのとおりだ。インターネットサービスを利用されている方はネットから手続きいただける。またはご連絡いただければその時点でこちらで取消している。

栗田議長 それでは以上でよろしいか。他に何もなければ今回はこれで閉会する。